

令和6年度 日本ビーチボール協会 審判実技講習会

富山県ビーチボール協会 審判部
審判部長 田中 春夫

日 時 : 令和6年5月26日(日) 9:20~11:30
場 所 : 東京都台東区 柳北スポーツプラザ

【講習会指示・統一事項】

- ① ブロックによりワンタッチが確認された場合、副審はワンタッチ毎にシグナルを行う？
 - * 基本的には毎回出す。(オーバータイムに関わるため)
- ② ゲーム中の質問について、選手の確認要求により副審や線審へ確認を求める状況が多く競技に時間がかかり過ぎている
 - * 審判団の判断が同じなら確認する必要はない。
 - * 主審の気づかないところでの判断は、主審の判断で副審又は線審を呼んで確認する。
 - * 主審が間違っていないと判断したものは貫いて良い。
 - * シグナル等で確認できない場合等は副審又は線審に確認する。
- ③ 隣接する空きコートに入った場合の判定統一性が無く、審判によってプレー続行の可否が分かれており統一してほしい
 - * ネットが張ってある場合は隣接コートとみなし、ネットが張ってない場合は隣接コートとみなさない。(選手の衝突等の危険がなければフリーで良い)
 - * 隣接コートのネットが撤去されず、以降の試合が無くネットが緩めてある場合は危険が無いと判断を行いフリーで良い。
 - * 主審は隣接コートの状態を確認してプロトコール時(整列時)に選手に隣接コートへ入ってもOKかNGかを伝える。(試合中に隣接コートが撤去されても変えない)
 - * プレーヤーが隣接コートに身体の一部が空中であっても入った場合はボールデッドとする。
- ④ 最新の通達事項を把握できていない主審が多く、各協会で事前に通達してほしい
 - 例) 選手のケガ等で選手交代及びタイムアウトが残っていてもレフリータイムを取っている
 - * 選手交代又はタイムアウト ⇒ レフリータイム
 - * 各協会ですべて事前通達を行い、なるべく全員に周知を行う。
 - 例) 東京都・富山県はHPに載せている



- ⑤ サーバーがサービスを打った瞬間に、サーバー後方の選手の身体の一部がサーバーの身体より前に出た場合の判定について、アウトオブポジションになるかならないか？
(但し、後方の選手の軸足がサーバーより後ろで床についている場合)

- * 軸足が床に接している場合はアウトオブポジションとはならない。
但し、両足が床から離れジャンプ状態及び踏み出した足が床に着いた場合はアウトオブポジションとする。



- ⑥ 1つのプレーに関する質問について

- * 質問は1回だけとする。
- * ワンタッチ・タッチネットがあった場合等、選手からの「誰が？・どの指に？等」に答える必要は無い。

- ⑦ 爪及びネイルに関して

- * 付け爪はNG。
- * ネイルの凹凸しているのはNG。

- ⑧ 選手のポジション及びサービス順について

- * 副審がサービス表に記入した時点で確定をする。(記入後の変更は認めない)

- ⑨ 線審について

- * サーバーの反則やサービス順の誤りがあった場合フラッグを振り主審に気付かせる。
その後、原因シグナルを出す。

- ⑩ ボールがボールに触れた場合

- * 主審のシグナルはアウトオブバウンズのみとする。
(選手の理解が得られない場合はボールを指す)

- ⑪ 統一事項

【令和6年度審判部指針】

- 1) アウトオブポジションの早期解決。
- 2) アウトオブポジションの確認の徹底。
- 3) インターフェアの適正適用。
- 4) 選手の反道徳的な行為の抑制。

- * 講習会等にて下線事項を特に重視した指導を行う。